全国在宅医療会議の今後の方向性について(案)

【これまでの経緯】

- 〇 本会議は、在宅医療の推進という政策の達成に向け、在宅医療提供者、学術関係者、行政が、それぞれの知見を相互に共有し、連携して実効的な活動をしていくための考え方を共有することを目的に、平成28年7月より開催してきた。
- 〇 そこで、各団体の取組等についての情報交換を行い、国民が、在宅 医療の長所や短所を理解し、医療の選択肢の一つとして、自ら主体的 に考え、選択できるような環境を整備することが重要であるとの視点 に立ち、平成29年3月に重点分野の策定を行った。
- 〇 その後、重点分野に関する取組を進めていくにあたり、各団体が連携し、計画的に取り組む必要性があることから、重点分野に対応していくための課題整理として平成30年4月に「7つの柱」を策定し、各団体が共通認識をもって取り組んでいくこととなった。

【現在の取組状況】

- その上で、「7つの柱」の1つである「国民への在宅医療に関する普及・啓発」については、本会議において、より積極的に取り組んでいくべき事項として、集中的な議論を行う必要性が共有されたため、本会議のワーキング・グループにおいて小グループを設置し、今後、関係団体等が活用することを念頭に、国民の在宅医療に関する理解が深まるきっかけとなるような媒体(リーフレット)作成に取り組んできた。
- また、各団体の取組について、重点分野に関連する「7つの柱」への取組や進捗状況、課題等について報告していただき、事務局におい

てとりまとめた。

〇 現在、市町村において地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業) が進められているところであるが、今般、地域医療構想や高齢化に伴 う医療ニーズの増加に対応していくに当たり、都道府県が広域的な観 点から市町村への支援を行うことについて、「在宅医療の充実に向け た取組の進め方について(平成31年1月29日医政地発0129第1号、 老介発0129第1号、老老発0129第1号厚生労働省医政局地域医療 計画課長、老健局介護保険計画課長、老健局老人保健課長通知)」を発 出した。

【今後の方向性】

- 都道府県は、在宅医療の充実に向けた取組を進めることとなるが、 都道府県の計画をより地域の実情に即し、実効的なものとするために は、地域において関係団体が各支部局等を通じて、自治体と協働して 取り組んでいくことが重要となってくる。
- そのため、各関係団体におかれては、都道府県等の施策が着実に進んでいくよう協力いただくとともに、今後、都道府県の取組状況と合わせて情報交換等を行っていくこととしてはどうか。